

各都市再生整備計画の事後評価シート（案）へのご意見を募集

パブリックコメントを募集

A 本庄駅周辺地区都市再生整備計画の事後評価シート（案）

★企画課 ☎25-1157

市では、「本庄駅周辺地区都市再生整備計画」により、本庄駅周辺の図書館やはにぼんプラザ、本庄駅自由通路の整備等を進めてきました。これらの事業の成果を市民の皆さんに分かりやすく説明するとともに、今後のまちづくり方策を検討するため、本計画の事後評価を進めています。

この度、事後評価シート（案）に対するご意見を募集します。

B 児玉駅周辺市街地地区都市再生整備計画の事後評価シート（案）

★都市計画課 ☎25-1136

市では、「児玉駅周辺市街地地区都市再生整備計画」により、児玉駅周辺の道路や公園、文化財の整備を進めてきました。これらの事業の成果を市民の皆さんに分かりやすく説明するとともに、今後のまちづくり方策を検討するため、本計画の事後評価を進めています。

この度、事後評価シート（案）に対するご意見を募集します。

① 第2期本庄市健康づくり推進総合計画（案）

★健康推進課（保健センター内） ☎24-2003

市では、健康づくりの推進を図るため、「第2期本庄市健康づくり推進総合計画」の策定を進めています。この計画は、市が「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」を目指して、健康増進、食育推進、歯科口腔保健推進に効果的に取り組むために策定するものです。

この度、計画（案）に対するご意見を募集します。

② 本庄市国土強靱化地域計画(案)

★危機管理課 ☎25-1184

市では、大規模自然災害（地震、台風等による風水害、大雪）への脆弱性を平常時の備えにより克服する目的から「本庄市国土強靱化地域計画」の策定を進めています。この計画は、市民の生命を最大限守り、重要な機能を維持する強さと、生活・経済への影響、市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができるしなやかさを持ち、市民の安全・安心に資するために策定するものです。

この度、計画（案）に対するご意見を募集します。

意見の提出方法等《A・B共通》

▶ 閲覧・意見募集期間

1月8日(金)～2月8日(月)

▶ 対象

どなたでも

▶ 閲覧場所

【A・B共通】 支所総務課（アスパアこだま内）、市民活動推進課（はにぼんプラザ内）、図書館（本館・児玉分館）、市ホームページ

【Aのみ】 企画課（市役所3階）

【Bのみ】 都市計画課（市役所2階）

▶ 閲覧時間

各閲覧場所の開庁・開館時間

▶ 意見の提出方法

所定の用紙（各閲覧場所で配付又は市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入のうえ、下記へ持参、郵送、ファックス又はメールで提出

▶ 提出先

A 郵送 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市企画課調整係

☎21-8499 ☐ kikaku@city.honjo.lg.jp

B 郵送 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市都市計画課計画係

☎24-0242 ☐ tosikei@city.honjo.lg.jp

▶ 意見の取り扱い

いただいたご意見は、最終的な評価書の取りまとめに際し参考とさせていただきます。また、意見に対する個別の回答は行いません。

意見の提出方法等《①・②共通》

▶ 閲覧・意見募集期間

1月8日(金)～2月8日(月)

▶ 対象（次のいずれか）

市内在住・在勤・在学者、市内に事務所又は事業所を有する方、市税の納税義務を有する方、この事案に利害関係を有する方

▶ 閲覧場所

【①・②共通】 市民活動推進課（はにぼんプラザ内）、図書館（本館・児玉分館）、市ホームページ
【①のみ】 企画課（市役所3階）、健康推進課、支所市民福祉課（アスパアこだま内）

【②のみ】 危機管理課（市役所3階）、支所総務課（アスパアこだま内）

▶ 閲覧時間

各閲覧場所の開庁・開館時間

▶ 意見の提出方法

所定の用紙（各閲覧場所で配付又は市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入のうえ、下記へ持参、郵送、ファックス又はメールで提出

▶ 提出先

① 郵送 〒367-0031 本庄市北堀1422-1
本庄市健康推進課成人保健係

☎24-2005 ☐ kenko@city.honjo.lg.jp

② 郵送 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市危機管理課危機管理係

☎22-0602 ☐ kikikanri@city.honjo.lg.jp

▶ 意見の取り扱い

意見に対する考え方及び修正案は、内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表します。住所・氏名等は公表しません。また、意見に対する個別の回答は行いません。

